



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信（第498号） 令和3年12月24日発行

担当 (一社)日本地下鉄協会 責任者 川村 廣栄

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事 ●令和4年度「地方財政対策」及び「地方債計画」の概要
令和3年12月24日(金)に公表されたので別添のとおり送信します。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加を希望する場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

また、本短信について、是非ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: kawamura@jametro.or.jp

令和4年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
令和3年12月24日

通常収支分

1 一般財源総額の確保

- ・ 一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.02兆円上回る62.0兆円を確保
- ・ 地方交付税総額について、前年度を0.6兆円上回る18.1兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から3.7兆円抑制

一般財源総額(水準超経費除き) 62.0兆円(前年度比+0.02兆円、前年度 62.0兆円)

※ 水準超経費を含めた一般財源総額は63.9兆円(同+0.7兆円、同 63.1兆円)

・ 地方税・地方譲与税	43.8兆円	(前年度比+3.9兆円、前年度 39.9兆円)
・ 地方特例交付金等	0.2兆円	(同 ▲0.1兆円、同 0.4兆円)
・ 地方交付税	18.1兆円	(同 +0.6兆円、同 17.4兆円)
・ 臨時財政対策債	1.8兆円	(同 ▲3.7兆円、同 5.5兆円)

(注1) 令和3年度の一般財源総額、地方税・地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分を除いている

(注2) 端数処理のため合計が一致しない場合がある

2 臨時財政対策債の抑制等

- ・ 折半対象財源不足が解消し、臨時財政対策債の発行を対前年度比▲3.7兆円と大幅に抑制(③5.5兆円→④1.8兆円)。年度末残高見込みは2.1兆円縮減(③55.3兆円→④53.2兆円)
- ・ 交付税特別会計借入金を0.5兆円償還し、残高を縮減(③30.1兆円→④29.6兆円)

3 主な歳出項目

(1) 地域社会のデジタル化の推進

- ・ 地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」0.2兆円を引き続き計上

(2) 公共施設の脱炭素化の取組等の推進

- ・ 「公共施設等適正管理推進事業費」について、「脱炭素化事業」を追加し、事業費を0.1兆円増額(③0.5兆円→④0.6兆円)するとともに、「長寿命化事業」の対象に空港施設やダムを追加した上で、事業期間を5年間延長

(3) 消防・防災力の一層の強化

- ・ 「緊急防災・減災事業費」について、消防本部における災害対応ドローンの整備や消防救急デジタル無線の機能強化を追加するなど対象事業を拡充

東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.1兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保

主な歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

区 分		4年度 A	3年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳 入	地 方 税	41.2	38.3	3.0	7.7
	(猶 予 特 例 分 除 き)	41.2	38.1	3.2	8.3
	地 方 譲 与 税	2.6	1.8	0.8	40.7
	(猶 予 特 例 分 除 き)	2.6	1.8	0.8	42.6
	地 方 特 例 交 付 金 等	0.2	0.4	▲ 0.1	▲ 36.6
	地 方 交 付 税	18.1	17.4	0.6	3.5
	国 庫 支 出 金	14.9	14.8	0.1	0.7
	地 方 債	7.6	11.2	▲ 3.6	▲ 32.3
	臨 時 財 政 対 策 債	1.8	5.5	▲ 3.7	▲ 67.5
	臨 時 財 政 対 策 債 以 外	5.8	5.8	0.1	1.1
	そ の 他	6.0	5.9	0.1	1.6
	計	90.6	89.8	0.8	0.9
	一 般 財 源	63.9	63.4	0.5	0.8
	(猶 予 特 例 分 除 き)	63.9	63.1	0.7	1.1
(水準超経費を除く交付団体ベース)	62.0	62.2	▲ 0.2	▲ 0.3	
(猶 予 特 例 分 除 き)	62.0	62.0	0.0	0.0	
歳 出	給 与 関 係 経 費	20.0	20.2	▲ 0.2	▲ 1.0
	一 般 行 政 経 費	41.4	40.9	0.6	1.4
	う ち 補 助	23.5	22.9	0.5	2.2
	う ち 単 独	14.9	14.8	0.0	0.3
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	うち地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0
	公 債 費	11.4	11.8	▲ 0.3	▲ 3.0
	(猶 予 特 例 債 除 き)	11.4	11.6	▲ 0.1	▲ 1.2
	維 持 補 修 費	1.5	1.5	0.0	1.4
	うち緊急浚渫推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	投 資 的 経 費	12.0	11.9	0.0	0.3
	直 轄 ・ 補 助	5.7	5.7	▲ 0.1	▲ 1.1
	単 独	6.3	6.2	0.1	1.5
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	0.6	0.5	0.1	20.8
	うち緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	公 営 企 業 繰 出 金	2.4	2.4	▲ 0.0	▲ 0.5
	水 準 超 経 費	1.9	1.2	0.7	60.9
	計	90.6	89.8	0.8	0.9

※ 精査中のものであり、今後、異動する場合がある。

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

令和4年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局
令和3年12月24日

I 令和4年度の地方財政の姿

1 通常収支分

- ① 地方財政計画の規模 90兆5,700億円程度 (③89兆8,060億円、+ 7,600億円程度、+0.9%程度)
- ② 地方一般歳出 75兆8,500億円程度 (③75兆4,043億円、+ 4,500億円程度、+0.6%程度)
- ③ 一般財源総額 62兆 135億円 (③61兆9,932億円、+ 203億円、+ 0.0%)
(水準超経費を除く交付団体ベース)
※ 水準超経費を含めた一般財源総額 63兆8,635億円 (③63兆1,432億円、+ 7,203億円、+ 1.1%)
- ④ 地方交付税の総額 18兆 538億円 (③17兆4,385億円、+ 6,153億円、+ 3.5%)
- ⑤ 地方税及び地方譲与税 43兆8,283億円 (③39兆9,021億円、+3兆9,262億円、+ 9.8%)
- ⑥ 地方特例交付金等 2,267億円 (③ 3,577億円、▲ 1,310億円、▲ 36.6%)
- ⑦ 臨時財政対策債 1兆7,805億円 (③ 5兆4,796億円、▲3兆6,992億円、▲ 67.5%)
- ⑧ 財源不足額 2兆5,559億円 (③10兆1,222億円、▲7兆5,664億円、▲ 74.7%)

※ 令和3年度の一般財源総額、地方税及び地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分(2,145億円)を除いている(以下同じ)。

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

- ① 震災復興特別交付税 1,069億円 (③ 1,326億円、▲ 257億円、▲ 19.4%)
- ② 規模 3,000億円程度 (③ 3,328億円、▲ 300億円程度、▲ 9.9%程度)

(2) 全国防災事業

- 規模 1,023億円 (③ 1,090億円、▲ 67億円、▲ 6.1%)

Ⅱ 通常収支分

社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源（交付団体ベース）の総額 62兆135億円（前年度比+203億円、+0.0%）

※ 水準超経費を含めた一般財源総額 63兆8,635億円（同+7,203億円、+1.1%）

〔一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合）68.5%程度（③64.4%）〕

・ 地方税	41兆2,305億円（前年度比+3兆1,503億円、+ 8.3%）
・ 地方譲与税	2兆5,978億円（同 + 7,759億円、+ 42.6%）
・ 地方交付税	18兆 538億円（同 + 6,153億円、+ 3.5%）
・ 地方特例交付金等	2,267億円（同 ▲ 1,310億円、▲ 36.6%）
・ 臨時財政対策債	1兆7,805億円（同 ▲ 3兆6,992億円、▲ 67.5%）

地方債 7兆6,077億円（前年度比 ▲3兆 6,331億円、▲32.3%）

・ 臨時財政対策債	1兆7,805億円（前年度比▲3兆6,992億円、▲67.5%）
・ 臨時財政対策債以外	5兆8,272億円（同 + 661億円、+ 1.1%）
➤ 通常債	5兆 672億円（同 + 761億円、+ 1.5%）
➤ 財源対策債	7,600億円（同 ▲ 100億円、▲ 1.3%）

2 地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース） 18兆538億円（前年度比 +6,153億円、+3.5%）

【一般会計】	15兆6,558億円（a）
① 地方交付税の法定率分等	15兆6,404億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	15兆9,314億円
・ 国税減額補正精算分（㉔、㉕、①）等	▲ 2,910億円
② 一般会計における加算措置（既往法定分）	154億円
※ 令和4年度に予定していた加算額2,310億円のうち上記154億円を除く2,156億円については、地方交付税総額の安定的確保の観点から、令和9年度以降に加算するよう、加算時期を調整	
【特別会計】	2兆3,980億円（b）
① 地方法人税の法定率分	1兆7,127億円
② 交付税特別会計借入金償還額	▲ 5,000億円
③ 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 709億円
④ 令和3年度からの繰越金	1兆2,561億円
⑤ 返還金	1億円
【地方交付税】（a）+（b）	18兆 538億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	①	②	③	④
地方交付税	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1

3 臨時財政対策債の抑制等

- ・ 地方財源不足の縮小 ③ 10兆1,222億円 → ④ 2兆5,559億円 (▲7兆5,664億円)
- ・ 折半対象財源不足の解消 ③ 3兆4,338億円 → ④ — (皆減)
- ・ 臨時財政対策債の抑制 ③ 5兆4,796億円 → ④ 1兆7,805億円 (▲3兆6,992億円)
- 年度末残高見込み ③ 55兆2,877億円 → ④ 53兆1,734億円 (▲2兆1,143億円)
- ・ 交付税特別会計借入金の償還 ③ — → ④ 5,000億円 (+ 5,000億円)

※ 令和4年度から令和6年度まで各年度5,000億円の償還を行うこととし、償還計画を見直し

(参考) 臨時財政対策債の推移 (兆円)

	②5	②6	②7	②8	②9	③0	①	②	③	④
臨時財政対策債	6.2	5.6	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8

4 財源不足の補填

令和4年度における財源不足額 2兆5,559億円 (前年度比▲7兆5,664億円、▲74.7%)

※ 折半対象財源不足を解消 (令和3年度 3兆4,338億円)

○ 令和2年度から令和4年度までの国と地方の折半ルールを適用したが、令和4年度は折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり財源不足額を補填

- ① 財源対策債の発行 7,600億円
- ② 地方交付税の増額による補填(一般会計における加算措置(既往法定分)(※)) 154億円
- ③ 臨時財政対策債の発行(既往債の元利償還金分) 1兆7,805億円

(※) 平成29年度税制改正における配偶者控除等の見直しによる個人住民税の減収額を補填するための加算

5 地域社会のデジタル化の推進

地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、令和4年度においても、引き続き2,000億円を計上

※ 「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和4年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用

6 公共施設の脱炭素化の取組等の推進

「公共施設等適正管理推進事業費」について、「脱炭素化事業」を追加し、事業費を1,000億円増額するとともに、「長寿命化事業」の対象に空港施設やダムを追加した上で、事業期間を5年間延長

- ・ 公共施設等適正管理推進事業費 5,800億円 (③4,800億円)

7 消防・防災力の一層の強化

「緊急防災・減災事業費」について、消防・防災力を一層強化するため、消防本部における災害対応ドローンの整備や消防救急デジタル無線の機能強化を追加するなど対象事業を拡充

8 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方団体が、少子化や人口減少などの課題に対応し、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和4年度においても、引き続き1兆円を確保

9 地域社会再生事業費

地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和4年度においても、引き続き4,200億円を計上

10 保健所の恒常的な人員体制強化

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制を強化するため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師がコロナ禍前の1.5倍となるよう、令和3年度からの2年間で約900名（令和2年度：約1,800名⇒令和3年度：約2,250名⇒令和4年度：約2,700名）増員

11 公立病院経営強化の推進

公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、令和3年度末までに「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、地方団体に「公立病院経営強化プラン」の策定を要請

「公立病院経営強化プラン」に基づく機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進するため、地方財政措置を拡充・延長

12 下水道事業の広域化・共同化の推進

令和4年度末までの広域化・共同化計画の策定及び同計画に基づく具体的な取組を推進するため、流域下水道への統合等について、地方財政措置を拡充

13 社会保障の充実及び人づくり革命等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

- ・ 社会保障の充実分の事業費
- ・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費
- ・ 人づくり革命に係る事業費

※下記金額は、国・地方所要額の合計
2兆7,968億円 (③2兆7,078億円)
6,298億円 (③ 6,298億円)
1兆6,184億円 (③1兆5,791億円)

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- 震災復興特別交付税 1,069億円
(前年度比 ▲257億円、▲19.4%)
- 震災復興特別交付税により措置する財政需要
 - ① 直轄・補助事業の地方負担分 552億円
 - ② 地方単独事業分（中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等） 149億円
 - ③ 地方税等の減収分 368億円

※ 令和4年度の所要額は、1,069億円であるが、予算額は年度調整分140億円を除いた929億円（令和3年度予算額：1,326億円）となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和4年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆6,346億円

地域社会のデジタル化の推進

- 地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を一層推進するため、令和4年度地方財政計画の歳出項目として、引き続き「地域デジタル社会推進費」を計上

【事業費】

2,000億円（令和3年度と同額）

※「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和4年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用

地域デジタル社会形成に向け想定される取組（例）

デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援

デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進

地域におけるデジタル人材の育成・確保

デジタル技術を活用した安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

地方交付税措置

【算定項目】

「地域デジタル社会推進費」（普通交付税の臨時費目）

【算定額】

2,000億円程度

（うち 道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度）

公共施設等の適正管理の推進

- 公共施設等の適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、対象事業及び事業費を拡充した上で、事業期間を5年間延長

【事業期間】

令和4年度～令和8年度（「脱炭素化事業」は令和4年度～令和7年度）

【事業費】

5,800億円（令和3年度：4,800億円）

【対象事業】

- 「長寿命化事業」の拡充
（空港施設、ダムの追加）
- 「脱炭素化事業」の追加 ※詳細は次頁



【地方財政措置】

公共施設等適正管理推進事業債 ※下線部は令和4年度の変更部分

対 象 事 業	充 当 率	交 付 税 措 置 率
① 集約化・複合化事業 ・ 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
② <u>長寿命化事業【拡充】</u> 【公共用建物】 ・ 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・ 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） （道路、河川管理施設（水門、堤防、 <u>ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等）</u> ）、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、 <u>空港施設</u> 、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設）	90%	財政力に応じて 30～50%
③ 転用事業 ・ 他用途への転用事業		
④ 立地適正化事業 ・ コンパクトシティの形成に向けた事業		
⑤ ユニバーサルデザイン化事業 ・ バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・ 公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥ <u>脱炭素化事業【新規】</u> ※令和4年度～令和7年度（4年間） ・ 地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている事業		
⑦ 除却事業	90%	—

公共施設の脱炭素化の取組等の推進

- 令和3年10月に改定された地球温暖化対策計画において、地方団体は国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて率先的な取組を実施することとされたことを踏まえ、脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、「公共施設等適正管理推進事業費」の対象事業に新たに「脱炭素化事業」を追加
- 公営企業の脱炭素化の取組についても、地方財政措置を創設

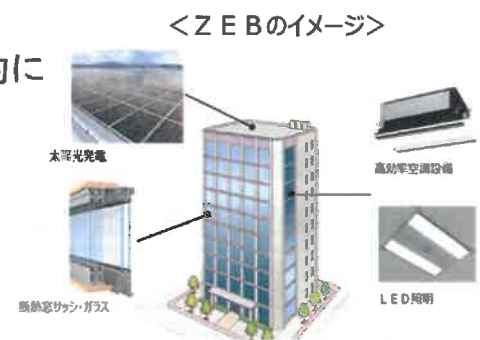
1. 公共施設等適正管理推進事業費における「脱炭素化事業」の追加

【対象事業】

地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている以下の地方単独事業

- ① 太陽光発電の導入
- ② 建築物におけるZEBの実現
- ③ 省エネルギー改修の実施
- ④ LED照明の導入

※「ZEBの実現」、「省エネルギー改修」は、それぞれZEB基準、省エネ基準に適合させるための改修が対象



<ZEB (Net Zero Energy Building)とは>
一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

【事業期間】

令和4年度～令和7年度

【事業費】

1,000億円

【地方財政措置】

公共施設等適正管理推進事業債

(充当率：90% 交付税措置率：財政力に応じて30～50%)

2. 公営企業の脱炭素化

【対象事業】

公共施設等適正管理推進事業費（脱炭素化事業）と同様

【事業期間】

令和4年度～令和7年度

【地方財政措置】

地方負担額の1/2について、一般会計負担（繰出）とし、財政力に応じて当該負担の30～50%について交付税措置

消防・防災力の一層の強化

- 豪雨・台風災害や土石流災害など、近年、災害が頻発し、また、激甚化・広域化する中で、人命に直結する発災時の応急対策がより重要となっていること等を踏まえ、消防・防災力を一層強化するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充

【緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充】

- 消防本部における災害対応ドローンの整備
- 消防救急デジタル無線の機能強化
- 応援職員の受入れ施設等の整備 ※一部は令和3年度から適用
- 連携・協力によるはしご自動車等の整備

<災害対応ドローン>



<応援職員の受入れ施設>



<はしご自動車>



(参考) 緊急防災・減災事業費の概要

<事業期間>

令和3年度～令和7年度

<事業費>

5,000億円(令和4年度)

<現行の対象事業>

公共・公用施設の防災機能強化・耐震化、避難所の環境改善・感染症対策等

<地方財政措置>

緊急防災・減災事業債(充当率:100%、交付税措置率:70%)

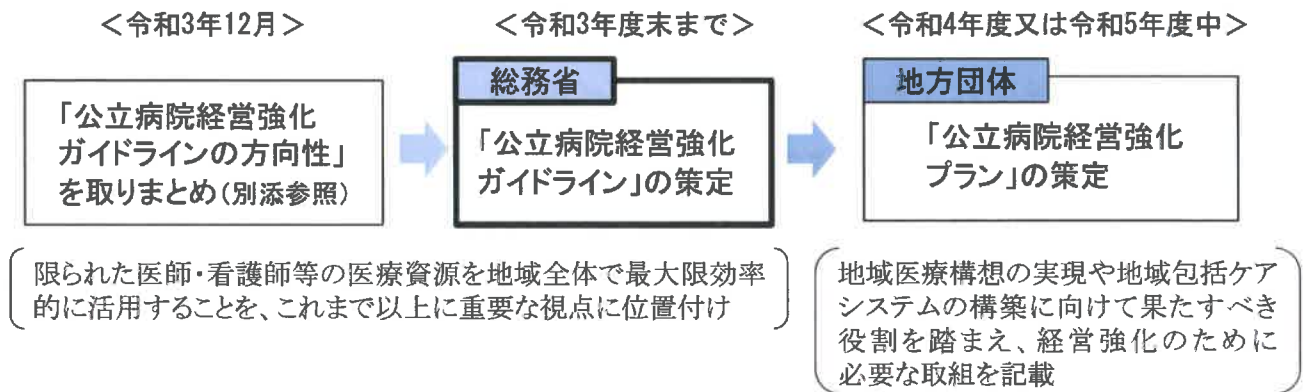
元利償還金の70%を地方交付税措置	一般財源
-------------------	------

緊急防災・減災事業債(地方債充当率100%)

公立病院経営強化の推進

- 公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、地方団体が、機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化に取り組めるよう地方財政措置を拡充・延長

1. 公立病院経営強化ガイドラインについて



2. 公立病院経営強化に係る地方財政措置の拡充・延長

地方団体がガイドラインを踏まえて策定する「公立病院経営強化プラン」に基づき公立病院の経営強化に取り組めるよう、地方財政措置を拡充・延長

(1) 機能分化・連携強化の推進に係る病院事業債（特別分）の拡充・延長

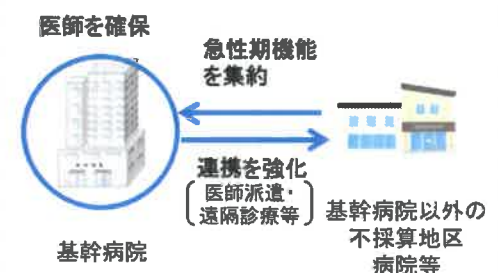
①病院の整備費全体を対象経費とする要件の見直し

複数の病院を統合する場合のほか、基幹病院が不採算地区病院への支援を強化し、その機能を維持する場合も対象に追加

②システム関係の対象経費の拡充

経営統合に伴うシステム統合をする場合のほか、医療情報の連携のための電子カルテシステムの統一等をする場合も対象経費に追加

機能分化・連携強化のイメージ(例)



(2) 医師派遣等に係る特別交付税措置の拡充

- ・看護師等の医療従事者の派遣、診療所への派遣を追加
- ・派遣元病院に対する措置を拡充（繰出額に対する措置の割合 0.6→0.8）

(3) 専門アドバイザーの派遣（総務省・地方公共団体金融機構の共同事業）【継続】

- ・「公立病院経営強化プラン」の策定や経営強化の取組を支援

3. その他の地方財政措置の見直し

- (1) 不採算地区病院等への地方交付税措置の基準額引上げ（30％）の継続
- (2) 地方交付税措置の対象となる建築単価の上限の引上げ（36万円/㎡→40万円/㎡）

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための 公立病院経営強化ガイドライン」の方向性について

(持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会 中間とりまとめ(R3.12.10公表))

課題

- 人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師等の不足を受け、地域医療を支える公立病院の経営は、依然として厳しい状況。
- 今後、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、平時からの取組の必要性が浮き彫りとなった。



対応

- こうした課題を踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域医療を支える公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの策定が必要。
- ガイドライン策定にあたっては、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点をこれまで以上に重視するとともに、感染症拡大時の対応という視点も踏まえる必要。
- ※ ガイドラインの策定期間については、地域医療構想を含む第8次医療計画策定の進め方を踏まえ、各地方公共団体において、公立病院経営強化プランの策定に早期に着手することが可能となるよう、今年度末までに策定することを想定。

新たなガイドラインの方向性

- ① 地方公共団体に対する公立病院経営強化プランの策定の要請
 - i) 策定期間
令和4年度又は令和5年度中に策定
 - ii) プランの期間
策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
 - iii) プランの内容
持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた、公立病院の経営強化のために必要な取組を記載するよう求める
- ② 都道府県の役割の強化
 - ・ 都道府県の役割としては、地域医療構想の策定主体としての調整機能をこれまで以上に強化することが必要
 - ・ 特に、機能分化・連携強化については、医療資源が比較的充実した都道府県立病院が中小規模の公立病院との連携・支援を強化していく枠組みも含め、都道府県が積極的に助言・提案していくことが重要

プランの内容のポイント

地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を踏まえ、経営強化のために必要な取組を記載。主なポイントは以下のとおり。

【ポイント①】機能分化・連携強化の推進

- ・ 地域の中で各公立病院が担うべき役割や機能を明確化・最適化
(特に、基幹病院に急性期機能を集約し、医師を確保した上で、それ以外の不採算地区病院等との連携を強化)

【ポイント②】医師・看護師等の確保、働き方改革の推進

- ・ 不採算地区病院等への医師・看護師等の派遣の強化
- ・ 働き方改革の推進

【ポイント③】経営形態の見直し

- ・ 柔軟な人事・給与制度を通じ、医師等の確保につながる経営形態の見直し

【ポイント④】新興感染症に備えた平時からの対応

- ・ ①～③の取組に加え、感染拡大時に転用しやすい施設・設備の整備

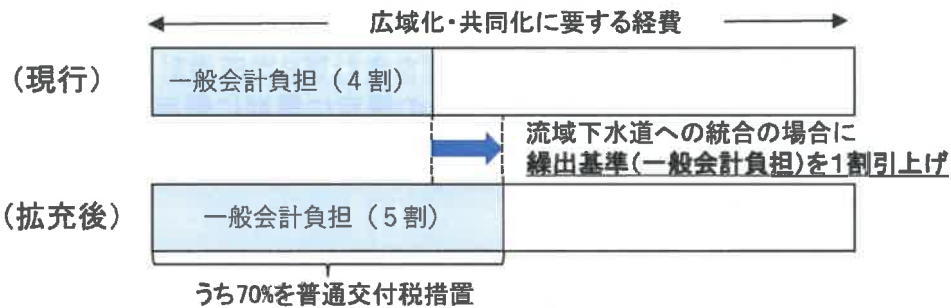
下水道事業の広域化・共同化の推進

- 都道府県において令和4年度末までに広域化・共同化計画を策定するとともに、各地方団体において同計画に基づき施設の統廃合をはじめとした広域化・共同化に係る具体的な取組を進める必要
- このため、公共下水道事業等の流域下水道への統合に係る地方財政措置を拡充するとともに、同一下水道事業内の処理区統合を下水道事業債（広域化・共同化分）の対象に追加

1. 流域下水道への統合に係る地方財政措置の拡充

公共下水道同士の統合に比して、流域下水道への統合に要する経費がかかり増しとなる実態を踏まえ、流域下水道への統合のための接続管渠等の整備について、繰出基準を1割引上げ

＜処理区域内人口密度100人/ha以上の例＞



＜地方財政措置＝繰出基準×交付税措置率＞

処理区域内人口密度 (人/ha)	(現行) 広域化分	(拡充案) 流域下水道への統合分
100以上	28%	35%
75以上100未満	35%	42%
50以上75未満	42%	49%
25以上50未満	49%	56%
25未満	56%	63%

2. 同一下水道事業内の処理区統合を対象に追加

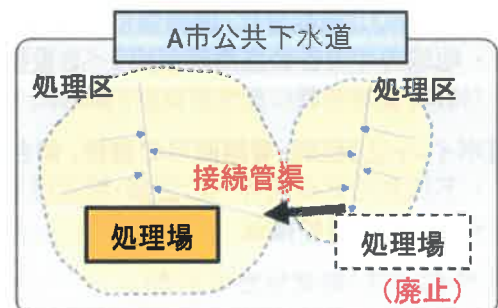
同一下水道事業内の処理区統合を下水道事業債（広域化・共同化分）の対象に追加

(参考) 下水道事業債（広域化・共同化分）

＜地方財政措置＞

繰出基準：処理区域内人口密度に応じて4～8割

交付税措置：普通交付税措置 7割



3. 専門アドバイザーの派遣（総務省・地方公共団体金融機構の共同事業）（継続）

下水道の広域化・共同化等の取組を専門技術的に支援

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		令和4年度 (見込)	令和3年度
歳入	合計 ①	905,700 程度	895,915
地方	税 ②	412,305	380,802
地方	譲与税 ③	25,978	18,219
地方	特例交付金等 ④	2,267	3,577
地方	交付税 ⑤	180,538	174,385
地方	債 ⑥	76,077	112,407
	うち臨時財政対策債 ⑦	17,805	54,796
復旧・復興事業分	⑧	▲ 4	▲ 2
全一国防災事業分	⑨	▲ 254	▲ 345
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	638,635	631,432
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	68.5% 程度	64.4%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	8.4% 程度	12.5%

※ 令和3年度の歳入合計、地方税、地方譲与税、一般財源総額は、令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

（参考）

- 地方の借入金残高 188兆円程度（令和4年度末見込み）
（東日本大震災分を含む）
※令和3年度末見込み 192兆円程度
- 交付税特別会計借入金残高 29.6兆円（令和4年度末見込み）
※令和3年度末見込み 30.1兆円

1. 令和4年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分)

項 目		令和4年度 (見込)	令和3年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	412,305 億円	382,704 億円	7.7 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	412,305 億円	380,802 億円	8.3 %
	地 方 譲 与 税	25,978 億円	18,462 億円	40.7 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	25,978 億円	18,219 億円	42.6 %
	地 方 特 例 交 付 金 等	2,267 億円	3,577 億円	▲ 36.6 %
	地 方 交 付 税	180,538 億円	174,385 億円	3.5 %
	地 方 債	76,077 億円	112,407 億円	▲ 32.3 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	17,805 億円	54,796 億円	▲ 67.5 %
	復 旧 ・ 復 興 事 業 分 業 分	▲ 4 億円	▲ 2 億円	100.0 %
	全 国 防 災 事 業 分 業 分	▲ 254 億円	▲ 345 億円	▲ 26.4 %
歳 入 合 計	約 905,700 億円	約 898,060 億円	約 0.9 %	
「 一 般 財 源 」	638,635 億円	633,577 億円	0.8 %	
(猶 予 特 例 分 除 き)	638,635 億円	631,432 億円	1.1 %	
(水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス)	620,135 億円	622,077 億円	▲ 0.3 %	
(猶 予 特 例 分 除 き)	620,135 億円	619,932 億円	0.0 %	
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 199,600 億円	約 201,540 億円	約 ▲ 1.0 %
	退 職 手 当 以 外	約 185,300 億円	約 186,816 億円	約 ▲ 0.8 %
	退 職 手 当	約 14,400 億円	約 14,724 億円	約 ▲ 2.2 %
	一 般 行 政 経 費	約 414,400 億円	約 408,824 億円	約 1.4 %
	う ち 補 助 分	約 234,500 億円	約 229,416 億円	約 2.2 %
	う ち 単 独 分	約 148,700 億円	約 148,296 億円	約 0.3 %
	う ち ま ち ・ ひ と ・ し こ と 創 生 事 業 費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	う ち 地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	う ち 地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	2,000 億円	2,000 億円	0.0 %
	公 債 費	約 114,300 億円	約 117,799 億円	約 ▲ 3.0 %
	(猶 予 特 例 債 除 き)	約 114,300 億円	約 115,654 億円	約 ▲ 1.2 %
	維 持 補 修 費	約 14,900 億円	約 14,694 億円	約 1.4 %
	う ち 緊 急 渡 課 推 進 事 業 費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
	投 資 的 経 費	約 119,600 億円	約 119,273 億円	約 0.3 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 56,500 億円	約 57,136 億円	約 ▲ 1.1 %
	う ち 単 独 分	約 63,100 億円	約 62,137 億円	約 1.5 %
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	5,800 億円	4,800 億円	20.8 %
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
	公 営 企 業 繰 出 金	約 24,300 億円	約 24,430 億円	約 ▲ 0.5 %
	う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	約 14,400 億円	約 14,718 億円	約 ▲ 2.2 %
	水 準 超 経 費	18,500 億円	11,500 億円	60.9 %
	歳 出 合 計	約 905,700 億円	約 898,060 億円	約 0.9 %
(水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス)	約 887,200 億円	約 886,560 億円	約 0.1 %	
地 方 一 般 歳 出	約 758,500 億円	約 754,043 億円	約 0.6 %	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

2. 令和4年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

項 目		令和4年度 (見込)	令和3年度	増減率 (見込)
歳 入	震 災 復 興 特 別 交 付 税	1,069 億円	1,326 億円	▲ 19.4 %
	国 庫 支 出 金	約 1,800 億円	1,913 億円	約 ▲ 5.9 %
	地 方 債	9 億円	8 億円	12.5 %
	一 般 財 源 充 当 分	4 億円	2 億円	100.0 %
計		約 3,000 億円	3,328 億円	約 ▲ 9.9 %
歳 出	直 轄 ・ 補 助 事 業 費	約 2,400 億円	2,458 億円	約 ▲ 2.4 %
	地 方 単 独 事 業 費	517 億円	789 億円	▲ 34.5 %
	うち地方税等の減収分見合い歳出	368 億円	452 億円	▲ 18.6 %
	計	約 3,000 億円	3,328 億円	約 ▲ 9.9 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(2) 全国防災事業

項 目		令和4年度 (見込)	令和3年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	768 億円	744 億円	3.2 %
	一 般 財 源 充 当 分	254 億円	345 億円	▲ 26.4 %
	雑 収 入	1 億円	1 億円	0.0 %
計		1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %
歳 出	公 債 費	1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %
	計	1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(参考)

令和4年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

項 目		令和4年度 (見込)	令和3年度	増減率 (見込)
歳入	地方税	413,073 億円	383,448 億円	7.7 %
	(猶予特例分除き)	413,073 億円	381,546 億円	8.3 %
	地方譲与税	25,978 億円	18,462 億円	40.7 %
	(猶予特例分除き)	25,978 億円	18,219 億円	42.6 %
	地方特例交付金等	2,267 億円	3,577 億円	▲ 36.6 %
	地方交付税	181,607 億円	175,711 億円	3.4 %
	震災復興特別交付税以外	180,538 億円	174,385 億円	3.5 %
	震災復興特別交付税	1,069 億円	1,326 億円	▲ 19.4 %
	地方債	76,086 億円	112,415 億円	▲ 32.3 %
	うち臨時財政対策債	17,805 億円	54,796 億円	▲ 67.5 %
歳入合計	約 909,700 億円	902,478 億円	約 0.8 %	
「一般財源」	640,730 億円	635,994 億円	0.7 %	
(猶予特例分除き)	640,730 億円	633,849 億円	1.1 %	
歳出	給与関係経費	約 199,600 億円	201,540 億円	約 ▲ 1.0 %
	退職手当以外	約 185,300 億円	186,816 億円	約 ▲ 0.8 %
	退職手当	約 14,400 億円	14,724 億円	約 ▲ 2.2 %
	一般行政経費	約 414,400 億円	408,824 億円	約 1.4 %
	うち補助分	約 234,500 億円	229,416 億円	約 2.2 %
	うち単独分	約 148,700 億円	148,296 億円	約 0.3 %
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	うち地域デジタル社会推進費	2,000 億円	2,000 億円	0.0 %
	通常公債費	約 114,300 億円	117,799 億円	約 ▲ 3.0 %
	(猶予特例債除き)	約 114,300 億円	115,654 億円	約 ▲ 1.2 %
	維持補修費	約 14,900 億円	14,694 億円	約 1.4 %
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
	投資的経費	約 119,600 億円	119,273 億円	約 0.3 %
	うち直轄・補助分	約 56,500 億円	57,136 億円	約 ▲ 1.1 %
	うち単独分	約 63,100 億円	62,137 億円	約 1.5 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	5,800 億円	4,800 億円	20.8 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
	公営企業繰出金	約 24,300 億円	24,430 億円	約 ▲ 0.5 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 14,400 億円	14,718 億円	約 ▲ 2.2 %
	水準超経費	18,500 億円	11,500 億円	60.9 %
	大震災 復旧・復興事業費	約 3,000 億円	3,328 億円	約 ▲ 9.9 %
	分本 全国防災事業費	1,023 億円	1,090 億円	▲ 6.1 %
	歳出合計	約 909,700 億円	902,478 億円	約 0.8 %
	地方一般歳出	約 761,400 億円	757,292 億円	約 0.5 %

(注)本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

(参 考 1)

地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和61年度	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7 (6.5)	▲ 4.4
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2
30	0.3	0.9	0.9	▲ 2.0
令和元年度	3.1	4.0	1.9	1.1
2	1.3	2.3	1.9	2.5
3	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 7.0	5.1
4	0.9	0.6	8.3	3.5

(注1) () 内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

(注3) 地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

(参考2)

地方債等関係資料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和61年度	44,290	4,790	8.4	61
62	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲134	7.9	70
4	51,400	▲4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲8,335	13.9	150
10	110,300	▲10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲9,270	16.7	201
17	122,619	▲18,829	14.6	201
18	108,174	▲14,445	13.0	200
19	96,529	▲11,645	11.6	199
20	96,055	▲474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲20,167	13.9	200
24	111,654	▲3,118	13.6	201
25	111,517	▲137	13.6	201
26	105,570	▲5,947	12.7	201
27	95,009	▲10,561	11.1	199
28	88,607	▲6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192
2	92,783	▲1,500	10.2	192
3	112,407	19,625	12.5	192程度 (見込)
4	76,077	▲36,331	8.4	188程度 (見込)

令和4年度

地方債計画

総務省

(連絡先)

自治財政局地方債課

担当：内村管理官、赤間係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 23392、23396

(直通) 03-5253-5628

(FAX) 03-5253-5631

令和4年度地方債計画

(通常収支分)

(単位：億円、%)

項 目	令和4年度 計画額(A)	令和3年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,905	16,098	△ 193	△ 1.2
2 公営住宅建設事業	1,090	1,103	△ 13	△ 1.2
3 災害復旧事業	1,127	1,141	△ 14	△ 1.2
4 教育・福祉施設等整備事業	3,707	3,319	388	11.7
(1) 学校教育施設等	1,454	1,223	231	18.9
(2) 社会福祉施設	367	371	△ 4	△ 1.1
(3) 一般廃棄物処理	807	639	168	26.3
(4) 一般補助施設等	542	549	△ 7	△ 1.3
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	28,013	27,724	289	1.0
(1) 一般	2,411	2,322	89	3.8
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	5,500	6,200	△ 700	△ 11.3
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	5,220	4,320	900	20.8
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
6 辺地及び過疎対策事業	5,730	5,520	210	3.8
(1) 辺地対策	530	520	10	1.9
(2) 過疎対策	5,200	5,000	200	4.0
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	56,717	56,050	667	1.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,566	5,258	308	5.9
2 工業用水道事業	300	303	△ 3	△ 1.0
3 交通事業	1,963	1,739	224	12.9
4 電気事業・ガス事業	288	195	93	47.7
5 港湾整備事業	689	571	118	20.7
6 病院事業・介護サービス事業	4,193	3,637	556	15.3
7 市場事業・と畜場事業	379	375	4	1.1
8 地域開発事業	840	658	182	27.7
9 下水道事業	12,181	11,934	247	2.1
10 観光その他事業	78	56	22	39.3
計	26,477	24,726	1,751	7.1
合 計	83,194	80,776	2,418	3.0

(単位：億円、%)

項 目		令和4年度 計画額(A)	令和3年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨 時 財 政 対 策 債		17,805	54,796	△ 36,992	△ 67.5
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(334)	(241)	(93)	(38.6)
総 計		(334) 101,799	(241) 136,372	(93) △ 34,574	(38.6) △ 25.4
内 訳	普 通 会 計 分	76,077	112,407	△ 36,331	△ 32.3
	公 営 企 業 会 計 等 分	25,722	23,965	1,757	7.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		43,713	58,662	△ 14,949	△ 25.5
財 政 融 資 資 金		26,252	36,839	△ 10,587	△ 28.7
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		17,461	21,823	△ 4,362	△ 20.0
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(334)	(241)	(93)	(38.6)
民 間 等 資 金		58,086	77,710	△ 19,625	△ 25.3
市 場 公 募		36,600	44,700	△ 8,100	△ 18.1
銀 行 等 引 受		21,486	33,010	△ 11,525	△ 34.9

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和4年度地方債計画 (東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

項 目		令和4年度 計画額 (A)	令和3年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一	一般会計債				
	公営住宅建設事業	8	7	1	14.3
	災害復旧事業	1	2	△ 1	△ 50.0
	一般単独事業	1	1	0	0.0
	公営企業債				
	水道事業	5	1	4	400.0
	国の予算等貸付金債	(1)	(1)	(0)	(0.0)
	総 計	(1)	(1)	(0)	(0.0)
		15	11	4	36.4
内 訳	普通会計分	9	8	1	12.5
	公営企業会計等分	6	3	3	100.0
資金区分	公 的 資 金				
	財政融資資金	12	8	4	50.0
	地方公共団体金融機構資金	3	3	0	0.0
	(国の予算等貸付金)	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の () 書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和4年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和4年度 計画額(A)	令和3年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,905	16,098	△ 193	△ 1.2
2 公営住宅建設事業	1,098	1,110	△ 12	△ 1.1
3 災害復旧事業	1,128	1,143	△ 15	△ 1.3
4 教育・福祉施設等整備事業	3,707	3,319	388	11.7
(1) 学校教育施設等	1,454	1,223	231	18.9
(2) 社会福祉施設	367	371	△ 4	△ 1.1
(3) 一般廃棄物処理	807	639	168	26.3
(4) 一般補助施設等	542	549	△ 7	△ 1.3
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	28,014	27,725	289	1.0
(1) 一般	2,412	2,323	89	3.8
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	5,500	6,200	△ 700	△ 11.3
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	5,220	4,320	900	20.8
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
6 辺地及び過疎対策事業	5,730	5,520	210	3.8
(1) 辺地対策	530	520	10	1.9
(2) 過疎対策	5,200	5,000	200	4.0
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	56,727	56,060	667	1.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,571	5,259	312	5.9
2 工業用水道事業	300	303	△ 3	△ 1.0
3 交通事業	1,963	1,739	224	12.9
4 電気事業・ガス事業	288	195	93	47.7
5 港湾整備事業	689	571	118	20.7
6 病院事業・介護サービス事業	4,193	3,637	556	15.3
7 市場事業・と畜場事業	379	375	4	1.1
8 地域開発事業	840	658	182	27.7
9 下水道事業	12,181	11,934	247	2.1
10 観光その他事業	78	56	22	39.3
計	26,482	24,727	1,755	7.1
合 計	83,209	80,787	2,422	3.0

(単位：億円、%)

項 目		令和4年度 計画額(A)	令和3年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨 時 財 政 対 策 債		17,805	54,796	△ 36,992	△ 67.5
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(335)	(242)	(93)	(38.4)
総 計		101,814	136,383	△ 34,570	△ 25.3
内 訳	普 通 会 計 分	76,086	112,415	△ 36,330	△ 32.3
	公 営 企 業 会 計 等 分	25,728	23,968	1,760	7.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		43,728	58,673	△ 14,945	△ 25.5
財 政 融 資 資 金		26,264	36,847	△ 10,583	△ 28.7
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		17,464	21,826	△ 4,362	△ 20.0
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(335)	(242)	(93)	(38.4)
民 間 等 資 金		58,086	77,710	△ 19,625	△ 25.3
市 場 公 募		36,600	44,700	△ 8,100	△ 18.1
銀 行 等 引 受		21,486	33,010	△ 11,525	△ 34.9

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 8 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和4年度地方債計画について

令和4年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は10兆1,799億円となり、前年度に比べて3兆4,574億円、25.4%の減となっている。

このうち、普通会計分は7兆6,077億円で、前年度に比べて3兆6,331億円、32.3%の減、公営企業会計等分は2兆5,722億円で、前年度に比べて1,757億円、7.3%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債1兆7,805億円（前年度に比べて3兆6,992億円、67.5%の減）を計上している。

(3) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（消防本部における災害対応ドローンの整備、応援職員の受入れ施設等の整備及び消防救急デジタル無線の機能強化等）することとし、5,000億円を計上している。

(4) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、引き続き緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(5) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、引き続き緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

(6) 公共施設等の適正管理の推進

令和4年度以降も、地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を令和8年度まで継続し、脱炭素化に係る事業（令和7年度まで）を加えるとともに、長寿命化に係る事業の対象を拡充（空港施設、ダム）することとし、5,220億円（前年度に比べて900億円、20.8%の増）を計上している。

(7) 過疎対策事業の推進

公共施設の老朽化対策の推進等のため、過疎対策事業を充実することとし、5,200億円（前年度に比べて200億円、4.0%の増）を計上している。

(8) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化や公立病院の機能分化・連携強化、下水道の広域化等の取組み及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合（全体の42.9%）を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額15億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

【参考1】通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
	(A)	(B)	(A)	(B)		
普通会計分	76,086	112,415	△36,330		△32.3	
通常分	49,781	49,019	762		1.6	
特別分	26,305	63,396	△37,092		△58.5	
臨時財政対策債	17,805	54,796	△36,992		△67.5	
財源対策債	7,600	7,700	△100		△1.3	
退職手当債	800	800	0		0.0	
調 整	100	100	0		0.0	
公営企業会計等分	25,728	23,968	1,760		7.3	
総 計	101,814	136,383	△34,570		△25.3	
通常分	75,509	72,987	2,522		3.5	
特別分	26,305	63,396	△37,092		△58.5	

- （注）1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和4年度計画		令和3年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	43,728	42.9	58,673	43.0	△14,945	△25.5
財政融資資金	26,264	25.8	36,847	27.0	△10,583	△28.7
地方公共団体金融機構資金	17,464	17.2	21,826	16.0	△4,362	△20.0
（国の予算等貸付金）	(335)	-	(242)	-	93	(38.4)
民 間 等 資 金	58,086	57.1	77,710	57.0	△19,625	△25.3
市場公募	36,600	35.9	44,700	32.8	△8,100	△18.1
銀行等引受	21,486	21.1	33,010	24.2	△11,525	△34.9
合 計	101,814	100.0	136,383	100.0	△34,570	△25.3

- （注）1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆6,200億円（前年度比9,600億円、12.7%減）を予定している。
2 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

令和4年度市場公募地方債について

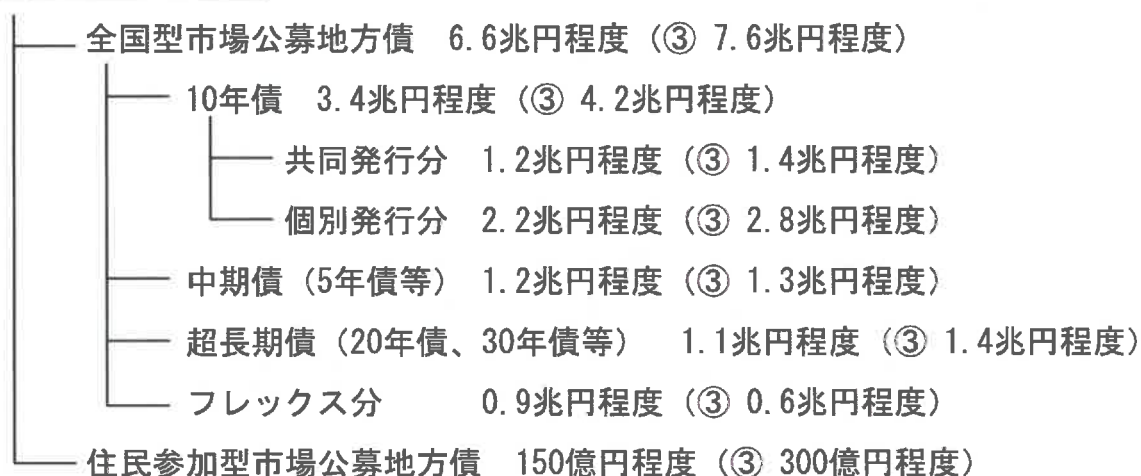
【地方債計画計上額】

市場公募地方債 3兆6,600億円
 (地方債計画総額に占める割合 ③ 32.8% → ④ 35.9%)

- (1) 全国型市場公募地方債 3兆6,450億円 (③ 4兆4,400億円)
- (2) 住民参加型市場公募地方債 150億円 (③ 300億円)

〈参考1〉 令和4年度市場公募地方債発行予定額 (借換分を含む)

合計 6.6兆円程度 (③ 7.6兆円程度)



- (注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるため、合計と一致しない場合がある。
- (注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。
- (注3) 令和3年度の数値は令和3年度計画ベースの数値をフレックス分の関係で一部調整している。
- (注4) フレックス分には、償還年限未定分を計上している。

〈参考2〉 市場公募地方債の地方債計画 (当初) 計画額推移

(単位：兆円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
市場公募地方債	4.4	4.3	4.0	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	4.5	3.7
地方債計画総額 に 占める割合	32.4 %	32.8 %	32.8 %	32.8 %	32.8 %	32.8 %	32.8 %	32.8 %	32.8 %	35.9 %